

大竹市産後ケア事業について（令和7年度）

「産後ケア事業」では、産後のお母さんが安心して子育てできるよう、産科医療機関や助産院に滞在し、助産師等による母乳ケアや育児相談などのサポートを受けることができます。

利用できる方

大竹市内に住所のある産婦及び生後4か月未満の赤ちゃん（実施医療機関により異なります。）で、産後ケア事業における支援を必要とする方

※入院などの医療行為が必要な場合、ご利用できません。

利用方法

ご利用を希望される方は、事前に市への申請が必要です。審査の結果、該当と認められた場合にご利用できます。

内容

市が委託している産科医療機関に宿泊し、助産師等からサポートを受けられます。

（サポート内容）

- （1）お母さんの体調管理、必要に応じた乳房ケア
- （2）授乳・沐浴指導、育児相談
- （3）その他必要な保健指導など

利用日数

デイケア型及び宿泊型：7日以内

母乳ケア：産後1年未満で2回まで



費用及び持参物

サービス内容	1日あたりの利用料 (自己負担額)	持参物	備考
デイケア型 ・ 宿泊型	750 円 食事代含む	マイナ保険証・資格確認書など 親子（母子）健康手帳 その他、指定されたもの ※紙おむつ・おしりふき・着替え・粉ミルク・哺乳びん等は利用機関によって必要になります。	令和8年3月31日までは県の補助金で通常1,500円/日の半額（750円/日）です。
母乳ケア	250 円	マイナ保険証・資格確認書など 親子（母子）健康手帳 その他、指定されたもの	令和8年3月31日までは県の補助金で通常500円/回の半額（250円/回）です。

※利用料は1日毎に750円追加します。

（例）1泊2日のご利用の場合：750円×2日間＝1,500円（令和8年3月31日まで）

※滞在時間や食事の回数は利用機関によって異なります。

※非課税世帯・生活保護世帯・市の審査で該当した方（家族等から十分な支援が受けられず、心身の不調等がある方、産後の支援が特に必要と認めの方等）は減免制度があります。

※キャンセルする場合は、利用日の前々日の17時までに医療機関へ直接ご連絡ください。

連絡なくキャンセルされた場合は、全額実費負担（一日あたり15,000円程度）が発生します。

※実施医療機関や助産院、申込については裏面をご覧ください。

実施医療機関・助産院

病院名	住 所	電話番号	デイケア	宿泊	母乳ケア
はるなウィメンズクリニック	岩国市平田1丁目28-27	0827-32-7007	○	○	○
J A 広島総合病院	廿日市市地御前1丁目3-3	0829-36-3111	※1 ○	※1 ○	○
医療法人社団 江川レディースクリニック	廿日市市本町5-18	0829-31-0461	※2 ○	※3 ○	○
悦喜助産院 えっちゃん母乳相談室	廿日市市新宮1丁目13-18	0829-31-5366			○
うさぎ助産院	大竹市黒川3丁目8-27	090-9555-7356	※4 ○		○
医療法人紹応会 河田産婦人科医院	広島市佐伯区海老園1-2-13	082-921-3501	○	○	○
医療法人至誠会 梅田病院	光市虹ヶ浜3丁目6-1	0833-71-0084	※5 ○	※5 ○	※5 ○
医療法人三生会 みちがみ病院	光市光ヶ丘2-5	0833-72-3332	○	○	

※1は、生後2か月未満の赤ちゃんまで対象です。

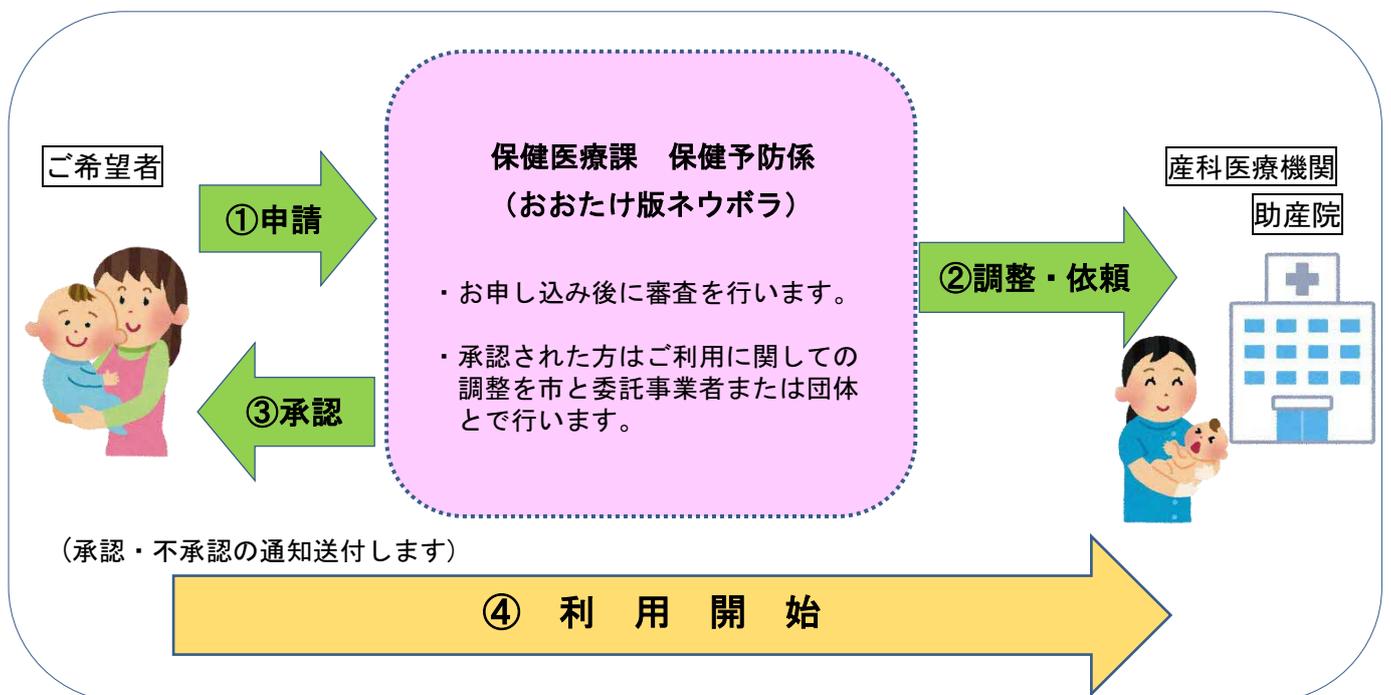
※2は、生後3か月未満の赤ちゃんまで対象です。（沐浴無しの場合、生後4か月未満までが対象です。）

※3は、生後3か月未満の赤ちゃんまで対象です。

※4は、おおむね生後6か月未満の赤ちゃんまで対象です。

※5は、対象医療機関で出産された方のみ利用可能です。

利用のご相談・お申込み



お問合せ・申し込み先

大竹市 健康福祉部 保健医療課 保健予防係（おおたけ版ネウボラ） ☎ 0827-59-2140（直）

（令和7年4月1日作成）